事務処理フロー図

事務名 指定猟法による鳥獣の捕獲等の許可

作成部署 環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当 電話03-5388-3505

《事務処理フロー図》			《事務処理フロー図の説明》		
	申請 標準処理期間計 10日	項番	項目	説 明	
	↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	1	審査	提出された申請書に記載漏れがない か、添付書類が揃っているかを審査 します。	
申請者	窓 口 受 付	2	調査	申請書の内容が法第15条第5項各号 に該当するかを調査します。	
	付 付	3	決定手続	許可の諾否について、部長(所長・支 庁長)が決定します。	
自然環	30分 1日 8日以内 10分 ○ → → ○ → ○ → ○ → ○ 審査 調査 決定手続 許可証作成	4	許可証作成	指定猟法許可証を作成します。	
自然環境部計画課		5	交付	郵送や窓口で許可証を交付します。	
·多摩環境事務所					
事務所・					
· 支 庁					